



七 飯 町

議会だより

令和6年  
第3回定例会

・令和5年度決算 一般会計は賛成少数で不認定  
・道の駅浄化槽適正化に関する特別委員会を設置



第3回定例会  
審議結果

令和6年第3回定例会は、9月10日に招集され、会期を27日までの18日間として開催されました。同意3件、議案7件、諮問1件、報告3件、認定6件を審議しました。  
また、令和5年度一般会計の決算は賛成少数で不認定、各特別会計及び公営企業会計は全員一致で認定となりました。

一般質問では4人の議員が質問に立ち、町政に対する理事者の考えを質しました。  
また、総務経済常任委員会から1件の報告書の提出があったほか、議員提出の発議案として特別委員会設置に関する決議1件、条例改正1件、関係機関へ要請する意見書3件を審議し、原案のとおり可決されました。

審議結果 【第3回定例会】令和6年9月10日～27日の審議結果は下記のとおりです。

◎=全員一致で可決 ○=賛成多数で可決 ●=賛成少数で否決 ×=賛成なしで否決

区分	結果	番号	議 件 名 等	継続審査・調査
人 事	同 意	同意第 1号	教育委員会教育長の任命について（倍楼司氏）	
	同 意	同意第 2号	教育委員会委員の任命について（財津英明氏）	
	同 意	同意第 3号	監査委員の選任について（永田英利氏）	
条例改正	◎	議案第 41号	職員の給与に関する条例等の一部改正について	
	◎	議案第 42号	七飯町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
	◎	議案第 43号	七飯町子ども医療費の助成に関する条例等の一部改正について	
補正予算	◎	議案第 45号	令和6年度七飯町一般会計補正予算（第4号）	
	◎	議案第 46号	令和6年度七飯町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	
	◎	議案第 47号	令和6年度七飯町介護保険特別会計補正予算（第1号）	
諮 問	可	諮問第 1号	人権擁護委員候補者の推薦について（飯田祐紀子氏）	
	報告済	報告第 8号	令和5年度七飯町健全化判断比率について	
	報告済	報告第 9号	令和5年度七飯町水道事業資金不足比率について	
報 告	報告済	報告第 10号	令和5年度七飯町下水道事業資金不足比率について	
	不認定	認定第 1号	令和5年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定について	
	認定	認定第 2号	令和5年度七飯町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
決算認定	認定	認定第 3号	令和5年度七飯町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
	認定	認定第 4号	令和5年度七飯町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	認定	認定第 5号	令和5年度七飯町水道事業会計決算認定について	
その 他	認定	認定第 6号	令和5年度七飯町下水道事業会計決算認定について	
	◎	議案第 44号	財産の無償譲渡について	
	◎	発議案第 7号	特別委員会設置に関する決議（道の駅浄化槽適正化に関する調査特別委員会）	令和5年度決算 審査特別委員会へ 付託・報告
決 議	◎	発議案第 8号	七飯町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正について	
	◎	発議案第 9号	自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書	
	◎	発議案第 10号	国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書	
意見書	◎	発議案第 11号	現行の健康保険証の廃止を撤回し、存続を求める意見書	
	報告済		常任委員会報告（総務経済常任委員会）	
	報告済		出納検査報告	
その 他	承 認		議員の派遣について	
	許 可		閉会中の継続調査の申し出について	
	承 認		閉会中の委員会活動の承認について	

令和6年第3回定例会  
審議して決まったこと

条例改正

●職員給与に関する条例等の一部改正について  
刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律の公布により関係する3条例の一括改正。  
〔令和7年6月1日施行〕

●七飯町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い改正。  
〔公布の日から施行〕

●七飯町子ども医療費の助成に関する条例等の一部改正について  
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布、施行されることにより関係する3条例の一括改正。  
〔令和6年12月2日施行〕

補正予算

●七飯町一般会計補正予算（第4号）  
補正額…4億4千9百313千円  
各学校空調設備設置工事、本町学童保育施設移転用地造成工事、町道等除雪委託料等に伴う補正。

●七飯町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
補正額…3億500千円  
七飯町介護保険特別会計補正予算

その他

●財産の無償譲渡について  
平成21年度及び平成22年度の総務省「地域情報通信基盤整備推進交付金」及び内閣府「地域活性化・公共投資臨時交付金」を活用し、七飯町地域情報通信基盤整備事業により整備した七飯町光ファイバケーブル等設備一式。

●議員の派遣について  
閉会中の継続調査の申し出について  
閉会中の委員会活動の承認について

諮 問

●人権擁護委員候補者の推薦  
人権擁護委員・飯田祐紀子氏を候補者として推薦。

報 告

●令和5年度七飯町健全化判断比率  
実質公債費比率は7.6%で前年比0.9ポイント減少し改善している。早期健全化基準の25.0%と比較しても、前年を下回っている。将来負担比率は7.1%で前年比10.4ポイント減少し改善しており、早期健全化基準の35.0%と比較してもこれを下回っている。なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は黒字のため算定されていない。

●令和5年度七飯町水道事業資金不足比率  
令和5年度七飯町下水道事業資金不足比率

決 算

令和5年度一般会計、各特別会計及び公営企業会計決算は、令和5年度決算審査特別委員会に審査を付託し、審査結果が定例会最終日に報告された。委員会からは、一般会計においては、不認定、その他各特別会計及び公営企業会計は認定と報告され、本会議の採決においても、一般会計は賛成少数で不認定、各特別会計及び公営企業会計は全員一致で認定となった。

**決算が不認定になった場合**  
決算は、監査委員の意見を付けて議会の認定に付さなければならないとされています。  
議会が決算を不認定にした場合に、町長は、当該不認定を踏まえて必要と認める措置を講じたときは、速やかに当該措置の内容を議会に報告するとともに、これを公表しなければならず、地方自治法で規定されています。  
なお、決算が不認定となった場合でも、既に行われた予算執行の効力には影響しないと解されています。

発議案（条例改正）

●七飯町議会の個人情報保護に関する条例の一部改正について

発議案（意見書）

●次の3件の意見書について可決  
○自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書  
○国土強靱化に資する社会資本整備等

発議案（決議）

●特別委員会設置に関する決議  
〔地方自治法100条による調査報告を付与の駅浄化槽適正化に関する調査特別委員会設置に関する決議が提出され、賛成多数で可決した。〕（議長を除く13名）  
○委員長 上野 武彦  
○副委員長 平松 俊一

**100条委員会とは**  
自治体の事務に関する問題を調査するため、地方自治法100条に基づき地方議会が設置する委員会です。  
関係者に出席や証言、記録の提出を求めることができ、正当な理由なく出席などを拒否したり、偽証したりした場合には罰則規定もあり、強い権限を持っています。

令和6年第3回臨時議会（7月18日）

●七飯町一般会計補正予算（第3号）  
補正額…5億072千円  
道の駅指定管理費等について補正。

●七飯町水道事業会計補正予算（第2号）  
支出補正額…716千円  
国から「水道におけるPFOS及びPFOAに関する調査について」依頼があり、その報告期限が令和6年9月25日であるため調査費用を増額補正。

●豊田橋修繕工事請負契約について  
▽契約の方法…地域限定型一般競争入札  
▽契約金額…1億54万円  
▽契約の相手方…㈱相互建設

# 各委員会の活動報告

※各委員会からの報告書を抜粋して掲載しています



報告書全文は町HPへ

## 所管事務調査報告 (総務経済常任委員会)

### 【七飯町の林産業の現状と森林環境譲与税の使い道について】

◇まとも  
町有林のうち、人工林では、伐期が到来している立木が約半数と多くを占めており、そのうちスギは8割以上が標準伐期齢を過ぎている状況となっている。害虫被害の状況では、過去5年間に施業実施したスギ林全てにおいて被害が確認されていることから、今後ますます被害の拡大が懸念される状況となっている。  
町の対策としては、枝払い等の実施や、伐期が到来しているスギを優先し、早期に伐採を行うこととしているが、それらの取組を促進させるためにも、地域材を各種公共事業へ有効に活用することや、森林育成啓発のための木育活動への活用など、積極的に地域材を活用していくべきであることから、今後は庁内全体で議論し、研究することを強く望む。

### 【商工振興、観光振興に係るイベント補助について】

◇まとも  
これまでの議会本会議や令和6年度予算審査特別委員会等における町の答弁や説明内容では、全てのイベント事業の補助金は1/2相当の補助率で事業を実施しているとしてきたが、実態は相違しており、整合性が取れていない事実が確認されたことから、今後の決算審査特別委員会等においては、事業内容や事業効果も含め、更なる詳細な審査がされることを強く望む。

### 【道の駅合併浄化槽対策工事について】

◇まとも  
当調査開始後の令和6年第2回定例会における「令和4年度七飯町一般会計歳入歳出決算不認定の議決を踏まえた措置の報告について」では、浄化槽処理水最終処理業務の委託期間及び浄化槽適正化工事の完了は、いずれも令和6年8月末までと説明があったが、その後において約3か月間期間が延長され、追加予算として補正予算が計上されたことは、当調査開始時点では想定していない状況であった。そのことから、工期の延長や追加予算の計上となった事態について、原因や再発防止策等は、当調査では詳細な把握には至らなかったため、今回の事務執行が適正であったかについては、業務管理の他、庁内や関係者間での連絡体制等を十分精査する必要があると、今後更なる調査や検証が必要と考え、人的証拠を伴う特別委員会を設置し、調査することを強く望み、委員会報告とする。

## 令和5年度決算審査特別委員会：認定第1号令和5年度七飯町一般会計歳入歳出決算認定について ほか認定5件 令和5年度一般会計、各特別会計、公営企業会計の決算を審査



報告書全文は町HPへ

令和5年度決算審査特別委員会に付託された令和5年度一般会計、各特別会計及び公営企業会計の決算審査のため8日間委員会を開催した。一般会計について起立採決をした結果、賛成0名、反対10名により不認定すべきものと決定し、各特別会計及び公営企業会計については全員一致で認定すべきものと決定した。討論において、不認定理由として以下の項目が挙げられた。

- 1. 道の駅「なないろ・ななえ」指定管理への問題**  
町は指定管理契約に基づく契約を責任をもって管理運営する義務を怠り、水質基準を満たさない排水を継続させ続けた事は、河川管理者としてあるまじき行為であった。また、道の駅合併浄化槽の問題が発覚後の町の対応には緊張感や責任感が確認できず、町民の信頼を大きく失墜したことは重大な反省点としなければならない。
- 2. 七飯町ハイヤー・タクシー運賃負担軽減減実証実験の問題**  
町民の移動手段を確保するための公共交通を検討する第一段階の実証実験として自動車運転免許証を持たない70歳以上の方を対象とした実証実験を行ったが、結果は予算執行率14%とあまりにも利用者の少ないものであった。当初より理事者側は「この仕組みは町内全域で全町民を対象とすることは不可能」と説明した上で行った実験であり、持続可能な公共交通を検討するに足るデータ収集には役立たなかったと言わざるを得ない。
- 3. 社会教育施設整備事業の問題**  
町長は令和5年度の七飯町施設方針で「図書館とスポーツセンターの基本構想・基本計画に着手してまいります」と表明し、その後、検討委員会を立ち上げ取り組んできたが、令和6年1月30日の第3回検討委員会で、これまで計画になかった緊急性のある5つの事業を優先して取り組むと表明したが、これは公約違反である。  
予期せぬ事態が発生した場合には変更されることは理解できるが、細かな問題解決を的確に実施していれば防げた問題もあると考えられ、現実をしっかりと見極め直ちに対応策を実施しなかった事は町の最高責任者として問題である。  
よって令和5年度七飯町一般会計決算認定に反対を表明する。

# 一般質問



質問項目はこちら

## 一般質問とは？

議員が町の行政全般にわたって町に疑問点を質し、所信の表明を求めめるものです。YouTubeチャンネルでは個人ごとの質問を見ることが出来ます。

一般質問の原稿は、質問者本人が質問と答弁を要約して作成しています。なお、詳細な質疑や答弁についてはYouTubeチャンネルや本会議場をご覧ください。

### 公共施設総合計画の検証について

平松 俊一 議員

これから建設を検討して行く体育館や図書館等の協議に際し、整備検討委員会に提案される要件の選択肢が少なく、町民への丁寧な説明が足りていない。役場案ありきではないのか。

図書館やプールは先延ばしとしたが、引き続き新体育館の在り方を検討する上で、七飯町にとってどのような機能を持ったどのような施設が必要であるかなど、利用者となる町民の皆様から様々なご意見をいただきながら建設できる場所を選定し、国の優位な補助金等を活用しながら体育館建設に向けて協議・検討を進めて行く。

その他の質問「町内太陽光発電の現状と今後」「生活排水処理」「町内の古民家」



動画で確認

### 自衛官募集への七飯町の個人情報提供問題について

上野 武彦 議員

七飯町は自衛隊に18才と22歳になる住民の個人情報を提供してきて、政府は自衛隊は軍隊であり、自衛官は兵士であると認めている。自衛隊へ個人情報を提供するのは、戦争する軍隊に住民を動員することは、戦争する軍隊に協力することであり、不十分な自治体申請の通知で済まされない問題である。

昨年度の除外申請の実績が1名のみであった原因が周知不足によるものか現時点での判断は難しいが、今後、もし周知不足と判断された場合は、対象者への個別通知も含めて検討したい。

### その他の質問 不登校問題



動画で確認

### 今後の行財政の見直しについて

田村 敏郎 議員

第六次行財政改革大綱などは令和7年度までの計画期間となっているがこれまで計画の達成状況と評価。また、七飯町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンで云う少子高齢化、人口減少問題で、歳入の先細りなど自治体運営が厳しくなるが持続可能な行財政運営の展望について伺いたい。

二〇二四年度から中学校の長寿命化など多額の財政負担が伴う事業を実施し、今後厳しい状況が続くが、必要な事業であることから引き続き行財政改革に掲げた項目に取り組みで行く。



動画で確認

### 仁山高原風力発電について

稲垣 明美 議員

仁山高原で風力発電が計画されているが、まだまだ町民には伝わっていない状況と考える。現在の町が抑えている情報、今後の流れや町の関わりについて伺いたい。

環境影響評価方法書の手続きは、提出された意見書を北海道に報告し審査が行われている。国の審査で適当と判断されれば、本格的な調査となる。住民等の十分な理解が得られるよう積極的な情報提供と丁寧な説明を行う事、自然環境等の影響について、現況調査を行う際には環境影響評価方法書に出された意見を最大限に考慮した上で、進めていくよう要請していく。



動画で確認

## YouTubeお知らせ

七飯町議会のYouTubeチャンネルでは、各定例会・臨時会・予算審査及び決算審査特別委員会の録音中継を配信しております。YouTubeで七飯町議会と検索していただくか、町公式ホームページの七飯町議会のページからご覧いただけます。

また、町公式ホームページでは議案等もご覧いただけるようになっておりますので、併せてご覧ください。



七飯町議会 YouTube チャンネル



七飯町議会 ホームページ

